



本 本庁舎（新庁舎） **湯** 湯津上庁舎 **黒** 黒羽庁舎
生 生涯学習センター **体** 県立県北体育館

令和元年度決算に基づく 大田原市財政の「健全化判断比率」の公表

問 財政課 本 6階 TEL (23) 8797

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政が健全かどうかを判断する指標として、「健全化判断比率等」を算定し、監査委員の審査を経て、議会への報告や住民に公表することが義務付けられています。この比率が基準値を超えた場合は、財政状況が健全ではないと判断され、改善策を講じて健全化を図らなければなりません。今回は、令和元年度決算に基づいて算定した「健全化判断比率等」をお知らせします。

■令和元年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

(単位：%)

区分	R1	H30	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準	令和元年度の結果
実質赤字比率 一般会計などにおいて、歳入が歳出に不足する場合に、この不足額（赤字額）の標準財政規模（※）に対する比率。財政運営の悪化の度合いを示すもの。	—	—	12.56	20.0		歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため算定されませんでした。
連結実質赤字比率 公営企業会計を含む全会計の歳入不足額（赤字）の標準財政規模に対する比率。市全体の財政運営の悪化の度合いを示すもの。	—	—	17.56	30.0		
実質公債費比率 一般会計などにおける公債費（借入金の返済）などの標準財政規模に対する比率（過去3か年の平均）。公債費への財政負担と資金繰りの程度を示すもの。	7.1	7.9	25.0	35.0		公債費が大きく減少したことなどにより、前年度に比べ比率が下降しました。
将来負担比率 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債（借入金の残高など）の標準財政規模に対する比率。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。	63.7	58.2	350.0			基金残高が減少したことなどにより、前年度に比べ比率は上昇しました。
資金不足比率 上水道事業などの公営企業会計において資金不足の場合に、この不足額の当該事業の規模に対する比率。経営状態の悪化の度合いを示すもの。	—	—			20.0	歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため算定されませんでした。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源（市税、普通交付税、譲与税など）の標準的な大きさを示す指標。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字や資金不足ではないため、「—」で表示しています。

●対象となる会計

地方公共団体には、議会費、総務費、民生費、土木費、教育費などの基本的経費が計上されている「一般会計」と国民健康保険事業や上水道事業、下水道事業などの特定の事業を行う「特別会計」があります。健全化判断比率の算定は、特別地方公共団体である須賀川地区財産区を除く全ての会計を対象としています。さらに、那須地区広域行政事務組合、那須地区消防組合など、市が負担金や補助金を支出している団体なども比率算定の対象となります。

■健全化判断区分および取り組み

判断区分	取り組み
健全段階	①指標の公表 ②健全な財政運営の維持
早期健全化段階	①財政健全化計画の策定（議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける） ②上記計画の実施状況を議会へ報告、公表 ③早期健全化が著しく困難と認められる場合は、国、県から勧告がある
財政再生段階	①財政再生計画の策定（議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける） ②公共事業の財源としての地方債（借入金）を起すことが制限されることがある ③当該計画を推進するための特別な地方債を起すことが可能となる ④財政運営が当該計画と適合しない場合は、国、県からの勧告がある

○今後の財政運営

令和2年度は、歳入の大半を占める市税について、景気の回復基調や市内企業の新增設などを考慮し微増を見込んでいましたが、世界的な流行が続く新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費活動や企業活動の停滞が懸念されるため減少を見込んでいます。一方、歳出については、子育て支援や各種福祉関係に係る義務的経費が引き続き増加し、また、新型コロナウイルス感染症への対応に係る臨時的経費の発生が見込まれています。

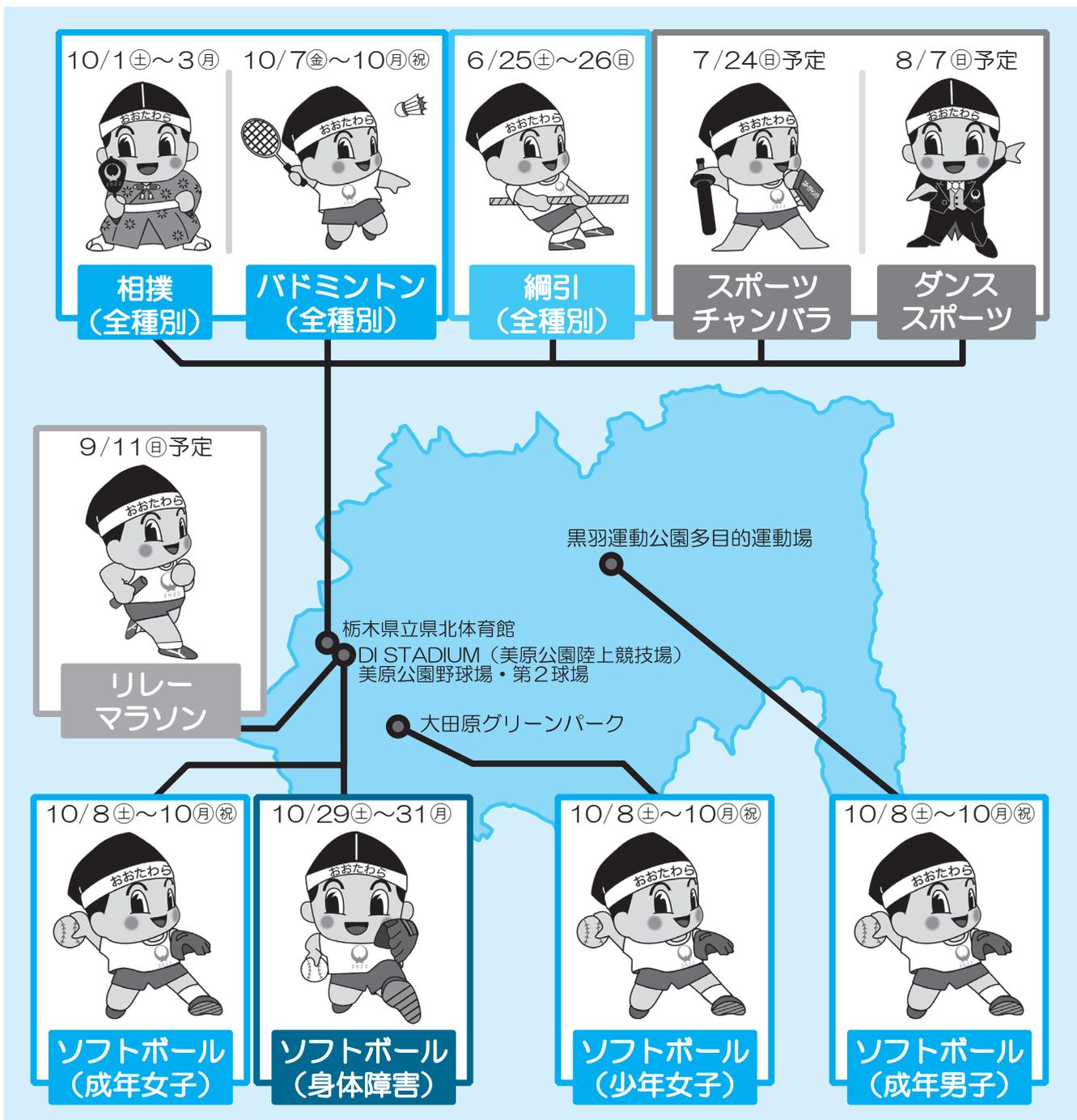
歳出に対し、不足する歳入については、市の貯金である基金の取り崩しや、国や金融機関などからの借入金である地方債の発行による対応をせざるを得ず、厳しい財政状況となっています。

健全化判断比率から判断される本市の令和元年度末の財政状況は、法律の定める「早期健全化基準」は下回っているものの、今後も将来負担比率の上昇など厳しい財政状況が続くことが予想されるため、徹底した歳入確保、歳出削減に取り組むとともに、計画的な財政運営に努めていきます。

2022
(令和4年)

いちご一会とちぎ国体 いちご一会とちぎ大会

大田原市
会場紹介
(開催日程)



令和3年3月完了予定

美原公園第2球場改修工事

独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)助成金を活用し、国体ソフトボール(成年女子)競技会場となる美原公園第2球場のグラウンドとフェンスを、水捌けが良くより安全な施設に改修しています。

○改修内容

- ・内外野の土の入れ替え、雨水排水設備
- ・内野フェンスに衝撃緩衝材の設置



問 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会大田原市実行委員会
TEL (47) 6100

投票日は11月15日(日)です
栃木県知事選挙

問 選挙管理委員会 **本** 8階 **TEL** (23) 8736

●投票時間の変更

栃木県知事選挙から投票終了時刻を **2時間繰上げ**ます。

大田原市の投票時間が変わります。
【投票時間】午前7時から午後6時まで

●投票できる方

平成14年11月16日以前に生まれた方で、令和2年7月28日以前から大田原市に引き続き住所(住民登録)があり、選挙人名簿に登録されている方。

7月29日以降に県内の他市町から転入届出をした方は、旧住所地で投票できる場合があります。旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

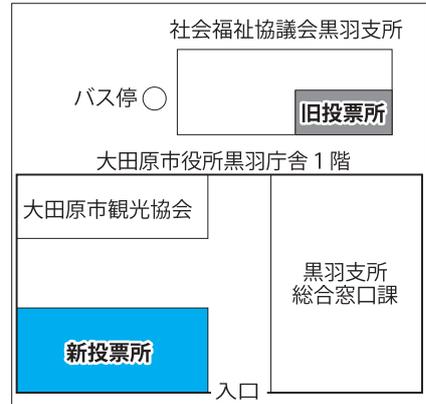
●期日前投票

投票日当日予定があり、投票できないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。期日前投票所は以下のとおり開設します。なお、投票所および投票時間について変更がありますので、ご注意ください。

○期日前投票所の変更…【旧】社会福祉協議会黒羽支所

【新】市役所黒羽庁舎1階ロビー(右図)

○期日前投票時間の変更…湯津上庁舎・黒羽庁舎の期日前投票終了時間を、**土日祝日のみ2時間繰上げ、午後6時まで**に変更します。



期日前投票所	期間	時間
総合文化会館第1会議室	10月30日(金)	(全日)午前8時30分～午後8時
湯津上庁舎102会議室	11月14日(土)	(平日)午前8時30分～午後8時
黒羽庁舎1階ロビー		(土日祝日)午前8時30分～午後6時
両郷地区コミュニティセンター会議室(両郷出張所)	11月11日(水)	午前9時～正午
黒羽農業構造改善センター会議室(須賀川出張所)		午後1時30分～4時30分
佐久山地区公民館会議室	11月12日(木)	午前9時～正午
野崎研修センター会議室		午後1時30分～4時30分
道の駅那須与一の郷情報館研修室	11月13日(金) ・14日(土)	午前9時～午後6時

●投票所の変更

社会福祉協議会黒羽支所(第28投票区)は期日前投票所の変更と同様、市役所黒羽庁舎1階ロビーになります。

●デマンド交通が利用できます

デマンド交通(らくらく与一)を利用して投票所に行くことができます。ただし電話での事前予約が必要です。【電話予約先】: 山和タクシー 予約センター **TEL** (26) 1717

【新型コロナウイルス感染症対策について】

●投票所での感染症対策

- 投票所に手指消毒液を設置します。
- 係員や立会人はマスクを着用します。
- 定期的に投票所の換気、記載台や鉛筆の消毒を行います。

●有権者の皆さまにお願いする感染症対策

- 投票所入口で消毒液による手指の除菌にご協力ください。
- マスクを着用していただき、咳エチケットの徹底をお願いします。
- まわりの方と距離を保つようにお願いします。
- 鉛筆(シャープペンシル)を持参して投票ができます。

※投票用紙はインクがにじむ可能性がありますので、ボールペンなどの使用は推奨しません。
 ・帰宅後は手洗い、うがいを行ってください。
 ・投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票も積極的にご利用ください。

【ぬり絵展示会について】

市内幼稚園・保育園の年長児に募集した選挙啓発ぬり絵の展示会を行います。

- 場所…総合文化会館1階ロビー
 - 日時…10月30日(金)～11月14日(土)
午前8時30分～午後8時
- ※期日前投票期間と同じです。